

教宣 せぶん

(提言) 原告として思うこと

「原告団に入るかどうか大切なのではない。原告団は私たちの代表としてたたかっているのだから、1人でも、50人でも原告団の数はあまり大きな問題ではない。大切なのは原告団もそうでない者も、共通の目的、共通の相手に対し、団結してたたかっていくこと。勝訴の効力は当然、原告団以外の全損保組合員にも及ぶ」という考え方があります。現在の組織の状況を見ても、こういった考え方をもっている人が一定数いることがうかがえます。

しかし、そうでしょうか？もちろん現時点で定年まで働こうと思っていない方が原告団に入ることはありません。基本方針通り、それぞれの要求を尊重し合い、まとまって、結集してたたかっていけば良いのです。また判断までの時間はそれほど残っていないと思いますが、まだどの道を選ぶか決めかねている人も原告団の道を選ぶ必要はありません。心に迷いがあるうちは入るべきではありません。しかし、少なくとも定年まで働きたいと考えている者や「引き続きの道」しか頭にないと思っている者が、どうして原告団に入らないのか、私にはよく理解できません。冒頭の考え方があるからと言って、定年までこの仕事を続けたいと思う人が原告団に入らないという理由にはなりません。原告団になっても、ならなくても効果は同じだという考え方だとしても、なぜ「なる道」を選ばないのかという答えになっていないからです。

「自分が最初に原告団に手を上げることによって、定年まで働きたいと思う者、後に続こうとする者の道標となる」と考えている人がいます。例えるなら、急流の川を渡らなければならない時に、第1弾として先に渡って、渡れることを見せるとともに、少しでも流れを緩やかにするため、第1弾の者がみんなで川の流れを食い止めているといったところでしょうか。向こう岸に行くことが目的でない人に「渡ろう」と言っているわけではありません。向こう岸に行くことが目的の人に、この機会と一緒に渡ろうと言っているのです。

第1弾で手を上げた人にとって、第2弾、第3弾と仲間が加わっていくことがどれだけ勇気づけられるか、どれだけ活気づけられるか、どれだけこのたたかいに勢いがつくか、想像がつくでしょうか？そしてそのこと自体が組織の活力、たたかいのエネルギーに直結するのです。私たちは同じ効果を「組織問題」で経験しました。一人、

一人と仲間が加わっていくたびに組織は活気づきました。最後の仲間を迎えた全員集会での歓迎の拍手のすごさは記憶に新しいところです。そういった組織の「ムード」がこのたたかいの結末にも大きな影響をもたらさずです。「効果は変わらない」という法的な理論ではなく、第2、第3弾と原告団に仲間が加わっていくことで、組織の「ムード」が高まり、さらに一体感が生まれ、私たち全体のたたかいに弾みがついていくわけです。

裁判には毎回法廷に入れたい者が出るほど、傍聴人が集まってくれます。大変心強いです。弁護団も、原告を傍聴席ではなく「内側」に入れるよう裁判長に再三申し入れてくれています。この裁判にかける原告の思いや切迫感を少しでも裁判長に伝えようとしてくれています。判決には、法理以外にも、そういった「感情」「勢い」「ムード」の部分が左右するからの行動、提案なのではないでしょうか。

また、原告団が増えないことを会社がどのように見るかという問題もあります。心は「引き続きの道」と決まっていますが、形として見えなければ、会社は「迷っている」と受け止めるでしょう。自分たちの作戦が効果を見せていると感じるでしょう。「全損保には転身支援金を払わない」という作戦を続行することにつながってしまう恐れもあります。

「裁判の効果が原告だけに及ぶのか、全損保組合員まで及ぶのかが問題ではない。引き続き定年まで契約係として働きたい者は、勇気を持って立ち上がり、後方支援ではなく前線でたたかうことが求められており、それが一番の勝利への近道、安全な道」だと思っておりますが、いかがでしょうか？